

午後一時十九分 開会

○大場議長＝ただいまから農林水産工常任委員会を開きます。

委員会条例第七条第二項の規定によりまして、委員長互選に関する職務は年長の委員が行うことになります。

出席委員中、留守茂幸委員が年長の委員ですので御紹介いたします。

○留守臨時委員長＝私が、年長委員のゆえをもちまして、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひします。

○ 仮 議 席 指 定

○留守臨時委員長＝まず、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○ 委 員 長 選 挙

○留守臨時委員長＝これより委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

○留守臨時委員長＝地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○留守臨時委員長＝御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○留守臨時委員長＝御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に古川裕紀委員を指名いたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました古川裕紀委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○留守臨時委員長＝御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました古川裕紀委員が委員長に当選されました。

古川裕紀委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、委員長当選の告知をいたします。

古川裕紀委員、委員長席にお着き願います。

○ 委 員 長 就 任 挨 捂

○古川委員長＝一言御挨拶申し上げます。

ただいま、御推举をいただきました古川裕紀です。

はなはだ微力ではございますけれども、委員各位の御協力をいただきながら委員長としての重責を全うすべく努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○ 副 委 員 長 選 挙

○古川委員長＝これより副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

○古川委員長＝地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川委員長＝御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川委員長＝御異議なしと認めます。よつて、委員長において指名することに決しました。

副委員長に野田勝人委員を指名いたします。

ただいま委員長において指名いたしました野田勝人委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古川委員長＝御異議なしと認めます。よつて、ただいま指名いたしました野田勝人委員が副委員長に当選されました。

野田勝人委員が委員会室におられますので、會議規則第二十一条第二項の規定を準用し、副委員長当選の告知をいたします。

副委員長に当選された野田勝人委員から挨拶があります。

○ 副委員長就任挨拶

○野田副委員長＝ただいま当委員会の副委員長に御推举をちようだいいたしました野田勝人でございます。

委員長の補佐役にしつかりと務め、当委員会の円滑な運営に努力してまいりました野田勝人でございます。どうぞ各委員の御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

○古川委員長＝以上で正副委員長の互選を終了いたしました。

○ 議席指定

○古川委員長＝なお、議席は、會議規則第四条第一項の規定を準用し、委員長において指定いたします。

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○ 会議録署名者指名

○古川委員長＝会議録署名者として田中秀和委員、古賀陽三委員、酒井幸盛委員、以上の三名を指名いたします。

○ 理事選出

○古川委員長＝次に、委員長から御連絡いたします。

各会派より理事一名を選出の上、後刻、委員長までお届け願います。

以上で農林水産商工常任委員会を閉会いたしました。どうも御苦労さまでした。

午後一時二十六分 閉会

議事課記録担当主任主査 松尾重治